

「枚方市子ども・若者支援地域協議会」の設置について

1. 背景

本市では平成24年6月に、「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」（以下、「ネットワーク会議」という）を設置し以降、教育、福祉、保健、医療、雇用等の関係行政機関やNPOなど民間組織との連携、協力して、青少年のひきこもり・ニートとその家族を支援してきました。

現在、ネットワーク会議には30機関・団体が参画し、研修や事例検討を通じて情報の共有、専門知識の習得を行い、子ども・若者とその家族の支援を行っています。

一方、国においては、子ども・若者育成支援推進法に基づき、困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施されるよう、地方公共団体に対して、「子ども・若者支援地域協議会」の設置に努めるよう求めています。

2. 内容

現行のネットワーク会議の役割を総括し、新たに「枚方市子ども・若者支援地域協議会」（以下「市協議会」という）を設置します。市協議会では、法に基づき、構成するすべての関係機関（行政、NPO、事業所等）に、秘密保持義務を課すことにより、相談者に対して安心して相談できる環境を整備し、より決め細やかな支援を行うことができます。

また、市協議会の設置に当たっては、ひきこもり・ニート支援にあわせて、子どもの貧困や健全育成等の課題にも対応できる体制を目指すことで、さらなる支援の充実を図ります。

3. 設置予定時期

平成30年 3月